

## プール事故の百条委員会設置を

**問** 法に基づく議員からの臨時議会招集請求を、市長は拒否した。「百条委員会」の設置は、関係者の出頭や証言、記録の提出など法的強制力がある。原因究明と再発防止に有効だ。

**答** 開催の日程が厳しく、九月

月議会でよいと判断しました。**問** 事故を起こした委託業者の契約違反は明らか。他の施設の契約継続の理由は何か。**答** 解約を申し入れています。

度改悪による市民生活の影響に対し、市独自の救済策を。**答** 制度の改正は、国の財政からきており、応分の負担を考えています。生活が苦しくなる人たちの負担の吸収については、財政状況を見て検討します。

**（仮称）大井第七小の開校**  
**問** 当初平成十九年開校予定が一年延び、八月十九日の学区審議会までは平成二十年開校と言っていた。二週間後の議会冒頭で、市長が平成二十一年開校と発言。なぜ平成二十

一年開校と言っていたものを、ここで急に変更したのか。**答** 平成二十年開校については、一年でも早く開校したいと願い、政治的発言をさせていただきました。平成二十一年開校としたのは、実務的に、また住民の声を精査し決断しました。

## 障がい者自立支援に配慮

**問** 合併効果を生み出すため、遊休地等の売り払い、歳入確保や歳出削減をすべき。合併して行政施設にダブリが出る。本庁機能の一元化が最大の行財政改革になると思うが。

**答** 遊休地売り払いは準備していません。究極的には庁舎を一つにして改善が図られればいいですが、当面はそうはいきません。今後の組織改正等を研究し、効果を出したい。**問** 障害者自立支援で低所得者や、重度の人への配慮はあ

るのか。**答** 負担額の上限を半額に抑えるなど、全員一割負担ではありません。**市営大井プール事故**  
**問** 総点検をしていただいた中で、学校プールの排水口についての危険はなかったか。

**答** 排水口のふたの不備が、五カ所ありましたが、八月十九日までに改修を終了しました。**問** 太陽管財が京明プランニングに再委託していたことについては、契約違反ではないのか。**答** 契約約款に違反していま

す。**問** 事故当日の管理委託会社の従業員配置人数が規定どおりだったなら、生命を失うまでに至らしめないで済んだのではないか。**答** 事故原因に係ることであり、事故調査委員会、警察の捜査結果により判断されます。

## 経常収支比率悪化 財政計画は

**問** ふじみ野市の平成十七年度と旧市町の合算した平成十六年度との決算財政指標で比較すると、義務的経費比率は若干低下。後はほぼ同様だが、経常収支比率が五ポイント悪

化している。遊休地の処分等、財政計画は。**答** 来年度当初予算の財源として、売り払いをして活用したい。**問** 継続事業の桜通線や東西

連絡道路等は、多額の費用を要する。**答** 総合基本計画の策定の中で、十分配慮し検討していきたい。**諸税高騰への対策**  
**問** 政府の構造改革路線で、

国民には応分の負担というものが求められ、社会保障費の削減や諸税の高騰が続いており、セーフティーネットの整備が急務となっている。どのような方針でのぞむのか。**答** すべての負担を市民に転嫁することは避けたい。でき

る限り市が負担し、セーフティーネットを築いていきたいと思えます。市単独では限界もありますが、財源を増やしていきける足腰の強い市政をつくり、福祉や教育に予算を回すことを考えていきたいと思えます。